

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち、国内肥料資源活用総合支援事業	<p>【趣旨】 肥料の国産化に向けて、畜産由来の対比や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 国内肥料資源活用施設総合整備支援 国内資源由来肥料の製造、供給、流通等のための施設、設備等の整備</p> <p>② 国内肥料資源活用総合推進支援 国内資源由来肥料等の成分分析、原料の収集又は運搬等の実証、肥料の施策、国内資源由来肥料若しくはその原料の収集・運搬・加工・散布・調査等に必要機械等の導入のほか</p>	事業の詳しい内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。	2024年4月18日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen/r5_recruit.html https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	<p>【趣旨】 農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備及び認定・認証取得に向けたコンサルティング等に必要な費用を支援します。</p> <p>【事業の対象者】 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 (その他要件あり)</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 施設等整備事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に向けた対応に必要な施設の整備及び機器の整備に係る経費</p> <p>② 効果促進事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に係る費用・検疫や添加物等の規制への対応や輸出向けHACCP等導入後の適切な管理・運用を行うための人材育成にかかる経費等、①の施設・機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に係る経費</p>	<p>【補助率及び交付額】 1/2以内 (1事業申請あたり上限5億円)</p> <p>その他詳細は千葉県のHP等をご覧ください。</p>	<p>2024/4/12</p> <p>提出先 千葉県販売輸出戦略課 (電話043-223-3086)</p>	<p>https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2024/export/haccphard-dai2kai-r5hosei.html</p>	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	千葉の農林水産物輸出促進事業の募集について	<p>【趣旨】 農林水産物の価格低迷や少子高齢化による国内需要の低迷等により、県内生産者の経営は厳しい状況で推移しています。こうした中、アジア諸国等での経済成長や人口の増加、平成25年における「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録等を機運に、日本食レストランが世界的に増加していることなどにより、日本産の高品質な農林水産物、農林水産加工品は、欧州、米国、アジア地域等を中心に海外でも高い評価を受けており、国産農林水産物の輸出拡大が進みはじめています。</p> <p>そこで、本県産の高品質で有望な農林水産物及びその加工品を輸出する生産者団体等の自主的な取り組みを支援するとともに、海外へ輸出する際に必要な施設・機械等の整備の支援を行い、本県産農林水産物及びその加工品の継続的な海外販路の拡大を進め、本県農林水産業の活性化に資することを目的とします。</p>	<p>【事業内容】 ① 千葉の農林水産物輸出支援事業（ソフト支援） 海外輸出環境調査：事業実施主体が取り扱う品目における、海外での需要、消費動向等の調査 ほか ②千葉の農林水産物輸出環境整備（ハード支援） 輸出向け生産・養生施設・機械経費 検疫対策用施設・機械経費 輸出向け出荷・こん包・保管施設・機械経費 ほか</p> <p>【補助率及び交付額】 1/2以内</p> <p>【事業の対象者】 (5) 次の要件を満たす営農・漁業者組織 ①農林漁業者3戸以上で構成されていること。 ②代表者及び組織運営に関する規定が設けられていること。</p> <p>ほか その他詳細は千葉県のHP等をご覧ください。</p>	2024/5/1	https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2024/export/hojokin-yusyutu-r6.html	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	担い手確保・経営強化支援事業のうち担い手の育成による生産基盤強化緊急対策について	<p>【趣旨】 今後、人口減少社会が避けられない中で、食料の生産基盤を維持していくためには、現在の担い手ではカバーしきれない農地を担い手を生み出していく必要があります。 地域の多様な農業人材と認定農業者等が連携し、共同生産活動を実施しながら就農希望者に生産・加工や販路開拓等の実務指導を行う取組を支援します。</p> <p>【助成対象者】 認定農業者等を複数含む3名以上の農業人材で構成され、かつ、市町村の策定する地域計画に位置付けられた農業生産組織</p> <p>【補助対象】 農業生産組織が、新たな担い手に対して高収益作物の導入や経営多角化の実務指導等を行う際のかかりまし経費（備品費、消耗品費ほか）</p>	<p>【補助率、補助上限】 定額（上限300万円）</p> <p>【要件】 新たな担い手（就農希望者）が確実に担い手となるよう、地域計画の目標地図に5年以内に担い手として位置付けられること ほか</p> <p>【取組事例】 集落の果樹専業農家と副業的農家8戸が集まって、毎月2回の共同管理作業等により圃地を再生。分担により効率的な農業生産活動を行いつつ、持続性を確保するために泣いて候補を育成。</p>	2024年4月15日	https://www.maff.go.jp/j/kobetu_nin_aite/n_seido/R5_hosei.html	農水省HP